LP ガスにおける取引適正化・料金透明化に向けた自主取組宣言について

南幌町農業協同組合は、経済産業省による「LPガスの商慣行是正に向けた取組」において、これを遵守し、取引の適正化・料金の透明化を図り、LPガス利用者様に安心・安全を提供し、組合員をはじめ地域の皆様に選ばれる販売店として日々の業務に取り組んで参ります。

## 【取組宣言】

- 1)過大な営業行為の制限
  - ・正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
  - ・LP ガス事業者の切替えを制限する契約締結等の禁止
- 2) 三部料金制の徹底
  - ・基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制 (設備費用の外出し表示)への移行
  - ・LP ガス消費と関係のない設備費用の LP ガス料金への計上禁止
  - ・賃貸向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止
- 3) LP ガス料金等の情報提供
  - ・入居希望者への LP ガス料金に係る事前提示の努力義務 (入居希望者に直接または オーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示)
  - ・入居希望者から直接要請があった場合の LP ガス料金等の情報提供義務

以上

南幌町農業協同組合